

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
株式会社フュートレック
代表取締役社長 藤 木 英 幸

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅・桜
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | | ストックオプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://fuetrek.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成26年4月の消費税増税前駆け込み需要の反動により一時的に個人消費は減退しましたが、雇用環境、個人所得の改善や、円安による輸出企業を中心とした企業業績の向上等により景気は回復基調にあります。

当社グループの主な事業分野である音声認識市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末に加え、カーナビゲーション機器などの車載機器や家庭用ロボット、ウェアラブル端末などへ技術の用途が広がっております。しかし、無償の各種サービス提供が拡大し、当社グループの収益性は低下してきております。

このような状況を打開すべく、当社グループは、「Re-Built(リ・ビルト)」の経営方針のもと、2年間で事業を再度成長軌道に戻すために、新規事業の創出と事業化及び、音声認識事業の収益安定のためのビジネスモデル構築を目標として活動いたしました。

この結果、当連結会計年度における連結業績といたしまして、売上高は2,388,482千円(前連結会計年度比1.4%減)、経常損失は172,523千円(前連結会計年度は経常利益465,841千円)、当期純損失は377,518千円(前連結会計年度は純利益273,424千円)となりました。

活動の1年目となる今期は、新規事業創出活動においては想定以上の成果を得ましたが、ライセンス事業の収益向上には至らず売上高、経常利益、当期純利益におきまして、前連結会計年度を大幅に下回る結果となりました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

| セグメントの名称 | 第14期<br>(平成26年3月期) | 第15期<br>(平成27年3月期) | 増減額      | 増減率   |
|----------|--------------------|--------------------|----------|-------|
| ライセンス事業  | 2,242,525          | 1,399,470          | △843,055 | △37.6 |
| 翻訳事業     | —                  | 514,188            | 514,188  | —     |
| その他事業    | 179,021            | 474,822            | 295,801  | 165.2 |
| 売上高合計    | 2,421,546          | 2,388,482          | △33,064  | △1.4  |

# 1. ライセンス事業（音声認識・U I ソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野）

売上高は1,399,470千円（前連結会計年度比37.6%減）となりました。

音声認識・U I ソリューション事業分野の売上高は1,017,720千円（同39.7%減）となりました。前連結会計年度と比較して、携帯電話市場向けのイニシャル及びランニングロイヤルティの収入が減少したことによるものであります。携帯電話市場以外の車載など収益性の高い分野に集中して拡販を展開し、採用案件は増加いたしましたが、まだ十分な売上規模には至っておりません。

音源事業分野の売上高は133,254千円（同48.2%減）となりました。前連結会計年度にフィーチャーフォンの一部機種において一括ロイヤルティを計上したため、前連結会計年度と比較してランニングロイヤルティの収入が減少したことによるものであります。

CRMソリューション事業分野の売上高は248,495千円（同16.5%減）となりました。前連結会計年度と比較し受託開発の収入が減少したことによるものであります。

# 2. 翻訳事業（翻訳事業分野）

売上高は514,188千円となりました。これは、新たに連結子会社となった株式会社メディア総合研究所の主力事業である翻訳事業分野の収入によるものであります。

### 3. その他事業（基盤事業分野、カード事業分野、I T事業分野、映像事業分野、国際事業分野）

売上高は474,822千円（前連結会計年度比165.2%増）となりました。

基盤事業分野の売上高は126,324千円（同93.1%増）となりました。前連結会計年度と比較して、子会社である株式会社スーパーワンのデジタル教科書開発に係る受注が増加したことによるものであります。

カード事業分野の売上高は24,211千円（同78.7%減）となりました。前連結会計年度に大手予備校からの書込み受託業務が終了したため、英語リスニング模擬試験用メモリーカードの書込みによる収入が大幅に減少したことによるものであります。

I T事業分野と映像事業分野、国際事業分野は、子会社である株式会社メディア総合研究所が展開する事業であり、売上高合計は323,936千円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は100,862千円であり、主たる内容は自社利用ソフトウェア等の購入であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成27年2月9日の取締役会決議により、総額10億円のシンジケートローン契約を締結し資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第 12 期<br>(平成24年3月期) | 第 13 期<br>(平成25年3月期) | 第 14 期<br>(平成26年3月期) | 第 15 期<br>(平成27年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高      | 2,562,422            | 3,165,953            | 2,421,546            | 2,388,482            |
| 経 常 損 益    | 502,050              | 901,520              | 465,841              | △172,523             |
| 当 期 純 損 益  | 261,638              | 491,191              | 273,424              | △377,518             |
| 1株当たり当期純損益 | 5,618円90銭            | 52円74銭               | 29円36銭               | △40円53銭              |
| 総 資 産      | 3,490,042            | 3,834,855            | 4,477,611            | 4,984,669            |
| 純 資 産      | 2,839,781            | 3,359,611            | 3,481,796            | 3,027,577            |
| 1株当たり純資産額  | 58,907円82銭           | 346円03銭              | 355円49銭              | 306円74銭              |

(注) 第13期の平成24年10月1日付で当社普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりませんが、第13期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 主 要 な 事 業 内 容                                     | 資 本 金     | 議 決 権 比 率 |
|---------------------------|---------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 株 式 会 社 A T R - T r e k   | 音声認識・音声翻訳関連技術の開発及び販売                              | 60,000千円  | 66.00%    |
| 株 式 会 社 ラ イ ト ポ ケ ッ ト     | CRMソフトウェア等の開発及び販売                                 | 45,000千円  | 100.00%   |
| 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン       | 電子書籍出版ソリューション及びスマートフォン・スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売 | 25,000千円  | 92.50%    |
| 株 式 会 社 メ デ ィ ア 総 合 研 究 所 | 翻訳事業及びIT事業、映像事業等による制作物の提供                         | 100,000千円 | 88.60%    |

(注) 平成26年10月1日に株式会社メディア総合研究所の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

また、イズ株式会社は株式会社ライトポケットに商号変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、再成長に向けて、「Re-Built」の経営方針のもと、新規事業として「機械翻訳による言語バリアフリーの実現」及び音声認識事業収益の安定化を目標として活動しております。

機械翻訳につきましては、当社グループの総力を挙げその性能向上と各分野に特化したデータ（コーパス）収集により性能向上と実用化を目指してまいります。市場の要望に対して、十分な翻訳精度向上が開発スケジュールの中で確実に達成できない可能性があります。

音声認識につきましては、スマートフォンの多機能化と通信速度とサーバー処理速度の高速化、またInternet of Things (IoT) と言われるようにあらゆる物がインターネットでつながる環境の中で音声認識技術は多くの分野での普及が進むと考えられており、それに伴い世界規模で新しい企業や斬新なサービスが生まれています。しかしながら現在「音声認識技術」を利用したサービスは、無償提供されているものが多く、「音声認識技術」だけで収益性の高いビジネスモデルを確立するには困難な状況にあります。また、機械翻訳及び音声認識のマーケットの拡大に伴い、今後多くの企業が参入する可能性があります。

このような環境の中、当社グループでは更なる成長を実現する上で、下記の事項を対処すべき課題として取組んでまいります。

##### ① 機械翻訳の実用化について

機械翻訳の精度向上による実用化に対しては、当社グループだけで取り組むのではなく、同様の目標を有する企業や研究機関と共同で活動してまいります。日本語を軸とした世界最高性能を目指す株式会社みらい翻訳との協業や、総務省が推進する産学官参加の「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」へ参加し、その動向と課題を把握することにより、機械翻訳における技術的リスクの低減を図ってまいります。

##### ② 音声認識事業の収益性

当社では、事業の対象とする分野を限定して、分野に特化した特色のある技術・商品の開発に注力し、市場での付加価値の高い高収益なビジネスモデルの確立を目指してまいりました。今後は、分野毎にその必要機能を分析し、自社製品構成の拡充を実施いたします。これにより、顧客毎に発生するカスタマイズ業務を低減して、開発効率を高めると共に、分かりやすい製品ライ

シナップによる効果的な営業活動を目指します。

また、多言語音声認識と機械翻訳という当社技術を融合させて、高性能な音声翻訳システムを実現し、拡大するインバウンド市場や海外進出企業への拡販をもって収益向上を図ります。合わせて、海外の研究機関との協業や、学会への参加等により技術の動向と最先端技術の導入を推進し、新たな付加価値の創造や競合他社との差別化を図ります。

### ③ グループ経営力の強化

当社グループの成長には、連結子会社の事業との相乗作用による効果創出が不可避であります。当社の役員及び管理職を連結子会社の役員に配置すると共に、グループ経営管理部を設置し、当社グループの意思決定の迅速化と経営の効率化を図っております。当社グループが進める「機械翻訳による言語バリアフリーの実現」においては、子会社の有するノウハウの利用や、子会社の翻訳作業への機械翻訳導入による生産性向上等による高いシナジー効果が見込まれます。

### ④ 人材の育成・確保

当社の事業分野は技術の進歩が著しい業界であります。当社グループでは常に事業の目的に沿った組織変更を実施し、組織活動に必要な人材の採用と、組織及び人材の活性化を図りこの技術の進化に対応しております。組織変更は組織の目標を明確にするだけでなく、適材適所の人材配置や、大胆な役職への登用により社員のモチベーションの向上につなげてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 区分                 | 内容                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 音声認識・UIソリューション事業分野 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・vGate ASR、vGate Talk2Me、vGateASPサービス等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発、販売</li> <li>・vGate Translate等、音声翻訳事業の開発及び運営</li> <li>・「使いかたナビ」及びその検索技術の提供</li> </ul> |
| 音源事業分野             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・L S I 設計データ/組込みソフトウェアをI P化しライセンス販売</li> </ul>                                                                                                  |
| CRMソリューション事業分野     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・CRMソフトウェア開発及び販売</li> </ul>                                                                                                                     |
| 翻訳事業分野             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・翻訳に関連した様々なサービスの提供</li> </ul>                                                                                                                   |
| 基盤事業分野             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」の開発及び販売</li> <li>・電子書籍出版ソリューション及びスマートフォン・スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売</li> </ul>                                         |
| カード事業分野            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メモリーカードにコンテンツを書込む業務</li> </ul>                                                                                                                 |
| 書き起こし事業分野          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客から提供された音声データを文字に書き起こすサービス</li> </ul>                                                                                                         |
| I T 事業分野           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ERPなどの設計、導入、保守及び人材支援等</li> </ul>                                                                                                               |
| 映像事業分野             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ番組やその他の映像制作</li> </ul>                                                                                                                      |
| 国際事業分野             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア圏を中心としたインバウンド・アウトバウンドビジネスの企画、運営等のサポート業務</li> </ul>                                                                                          |

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

|                             |                     |
|-----------------------------|---------------------|
| 本 社                         | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号    |
| 東 京 事 業 所                   | 川崎市川崎区砂子二丁目4番10号    |
| 福 岡 事 業 所                   | 福岡市博多区博多駅前三丁目23番22号 |
| 子 株 式 会 社 A T R - T r e k   | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号    |
| 子 株 式 会 社 ラ イ ト ポ ケ ッ ト     | 東京都千代田区神田多町二丁目2番地   |
| 子 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン       | 東京都千代田区内神田二丁目11番1号  |
| 子 株 式 会 社 メ デ ィ ア 総 合 研 究 所 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目14番4号  |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 195 (24) 名 | 87名増 (4名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者3名を除いております。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて87名増加したのは、平成26年10月1日付で株式会社メディア総合研究所を連結子会社化したためであります。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 42 (一) 名 | 4名減 (5名減) | 44.8歳   | 7.0年        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社から社外への出向者3名を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 額    |
|---------------|----------|
| シンジケートローン     | 1,000百万円 |
| 株式会社池田泉州銀行    | 200      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 200      |
| 株式会社みずほ銀行     | 100      |

(注) シンジケートローンは、株式会社池田泉州銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 31,744,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,459,200株  
 (3) 株主数 5,281名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 藤 木 英 幸                                                   | 2,029,200株 | 21.78%  |
| 株 式 会 社 N T T ド コ モ                                       | 568,000    | 6.09    |
| 株 式 会 社 U K C エ レ ク ト ロ ニ ク ス                             | 272,000    | 2.92    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                       | 141,000    | 1.51    |
| NOMURA PB NOMINEES<br>LIMITED OMNIBUS-MAR<br>GIN (CASHPB) | 128,900    | 1.38    |
| 株 式 会 社 フ ェ イ ス                                           | 128,000    | 1.37    |
| 古 谷 利 昭                                                   | 100,800    | 1.08    |
| プライベートエクイティジャパン株式会社                                       | 100,000    | 1.07    |
| MSIP CLIENT SECURIT<br>IES                                | 96,800     | 1.03    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                         | 81,600     | 0.87    |

(注) 持株比率は自己株式（146,400株）を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成27年3月31日現在)

平成24年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数  
240個
- ・ 新株予約権の目的となる株式の数  
48,000株（新株予約権1個につき普通株式200株）
- ・ 新株予約権の払込金額  
無償（金銭の払込みを要しない）
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり 633円
- ・ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項  
発行価格 633円  
資本組入額 317円
- ・ 新株予約権を行使することができる期間  
平成26年4月3日から平成27年4月2日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
  - ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。
  - ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
  - ③その他権利行使の条件は、平成23年6月17日開催の当社第11期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 240個    | 48,000株   | 4名   |

(注) 上記のうち、取締役2名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

## 4. 会社役員の状況 (平成27年3月31日現在)

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 木 英 幸   | 事業開発本部長                                                                   |
| 常 務 取 締 役 | 古 谷 利 昭   | 技術開発部長 兼 営業技術・製品企画部長<br>株式会社ATR-Trek 取締役<br>株式会社みらい翻訳 取締役                 |
| 取 締 役     | 嶋 田 和 子   | グループ経営管理部長<br>株式会社メディア総合研究所 取締役                                           |
| 取 締 役     | 吉 田 一 也   | 経営企画&ストラテジックアライアンス部長<br>兼 グループ業務管理部長<br>株式会社ライトポケット 取締役<br>株式会社スーパーワン 取締役 |
| 取 締 役     | 西 田 明 弘   | 管理部長                                                                      |
| 取 締 役     | 矢 永 雅 治   |                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 池 田 三 春   |                                                                           |
| 監 査 役     | 津 田 由 紀 夫 | I S S I (C a y m a n) I n c. コーポ<br>レートアドバイザー                             |
| 監 査 役     | 伊 藤 弥 生   | 伊藤弥生公認会計士・税理士事務所 代表<br>データライズ株式会社 取締役                                     |

- (注) 1. 取締役矢永雅治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役矢永雅治氏及び、監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額       |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6 名<br>(1) | 123<br>(10) 百万円 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 20<br>(4)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(3)   | 144<br>(14)     |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額2,000万円と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額1,000万円と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

1. 監査役津田由紀夫氏は、I S S I ( C a y m a n ) I n c . のコーポレートアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
2. 監査役伊藤弥生氏は、伊藤弥生公認会計士・税理士事務所代表及びデータライズ株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|       |           | 主 な 活 動 状 況                                                               |
|-------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 矢 永 雅 治   | 取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席しており、主に会社経営及び企業コンプライアンスの観点から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 津 田 由 紀 夫 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席しており、主にリスク管理の観点から発言を行っております。     |
| 監 査 役 | 伊 藤 弥 生   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会12回のうち12回に出席しており、主に事業経営面の観点から発言を行っております。     |

- (注) 取締役矢永雅治氏は、平成26年6月20日開催の定時株主総会において選任されたため、出席対象となる取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額  
20百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
一百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した時は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、その他当社の都合により、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念を踏まえ、内部統制の基本方針を次のとおりとする。

### I. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ行動規範に則り、グループ会社役職員に法令及び社内規程を遵守し、企業倫理に適した行動を求める。
- ② 法令遵守の徹底を図る為、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。
- ③ 意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
- ④ 内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「取締役会」、「経営会議」、その他の重要な会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い、保存ならびに管理を行う。
- ② 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。
- ② リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

- ③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、次の事項に基づき取締役の効率的な職務の執行を確保する。

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
- ② 業務については、業務分掌規程、子会社管理規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- ③ 当社グループは、グループ各社を網羅する中期経営計画及び年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。

#### 5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの役職員に対する基本原則として、当社グループの「経営理念」及び「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
- ② 子会社には役員を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会の参加者とし、業績情報やその他の重要な情報について定期的な報告を求め、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
- ③ 経営会議に関する規程及び子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。
- ④ 管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
- ⑤ 内部通報制度については子会社にも適用し、企業集団として運営する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査役と協議の上行う。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役の指揮命令権を受けず、取締役からの独立性を確保する。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

8. 監査役への報告に対する体制、ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査役に報告するものとする。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ③ 監査役は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査の為、閲覧することができる。
- ④ リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為および法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ各社内部に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役（社内相談役）より、当社常勤監査役（社内相談室）に報告する。
- ⑤ 監査役（社内相談室）に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ① 通常の監査費用については、会社の事業計画及び監査役の監査計画に基づき、あらかじめ予算を計上しておく。
- ② その他、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社グループ及びグループ各社の監査の実効性を確保する。
- ② 監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

## II. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>【資 産 の 部】</b> |                  | <b>【負 債 の 部】</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>3,780,078</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>432,120</b>   |
| 現 金 及 び 預 金      | 2,829,746        | 買 掛 金                  | 143,771          |
| 受取手形及び売掛金        | 577,477          | 短 期 借 入 金              | 6,648            |
| 有 価 証 券          | 100,000          | 未 払 法 人 税 等            | 26,510           |
| 仕 掛 品            | 36,592           | 賞 与 引 当 金              | 50,349           |
| 繰 延 税 金 資 産      | 25,546           | そ の 他                  | 204,841          |
| 短 期 貸 付 金        | 12,017           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,524,971</b> |
| そ の 他            | 201,503          | 長 期 借 入 金              | 1,500,000        |
| 貸 倒 引 当 金        | △2,805           | 繰 延 税 金 負 債            | 24,971           |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>1,204,591</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,957,092</b> |
| (有形固定資産)         | (74,662)         | <b>【純資産の部】</b>         |                  |
| 建 物              | 24,798           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,801,463</b> |
| 工 具 器 具 備 品      | 49,695           | 資 本 金                  | 716,570          |
| 土 地              | 168              | 資 本 剰 余 金              | 914,795          |
| (無形固定資産)         | (460,879)        | 利 益 剰 余 金              | 1,240,062        |
| の れ ん            | 241,941          | 自 己 株 式                | △69,963          |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 218,938          | その他の包括利益累計額            | 55,160           |
| (投資その他の資産)       | (669,048)        | その他有価証券評価差額金           | 55,160           |
| 投 資 有 価 証 券      | 577,021          | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>30,902</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産      | 7,071            | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>140,051</b>   |
| そ の 他            | 84,955           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,027,577</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>4,984,669</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,984,669</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |           |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 2,388,482 |
| 売上原価           |         | 1,342,976 |
| 売上総利益          |         | 1,045,505 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,237,822 |
| 営業損失           |         | 192,316   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 6,888   |           |
| 受取配当金          | 4,882   |           |
| 為替差益           | 22,216  |           |
| その他の           | 1,709   |           |
| 営業外費用          |         | 35,697    |
| 支払利息           | 3,542   |           |
| 投資事業組合運用損      | 3,125   |           |
| 持分法による投資損失     | 3,437   |           |
| シンジケートローン手数料   | 5,083   |           |
| その他の           | 715     |           |
| 経常損失           |         | 15,904    |
| 特別利益           |         | 172,523   |
| 投資有価証券売却益      | 200     |           |
| 特別損失           |         | 200       |
| 固定資産売却損        | 584     |           |
| 減損損失           | 17,321  |           |
| 投資有価証券評価損      | 1,583   |           |
| 損害賠償金          | 3,200   |           |
| のれん償却額         | 106,185 |           |
| 子会社移転費用        | 4,375   |           |
| 税金等調整前当期純損失    |         | 133,250   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 32,244  |           |
| 法人税等調整額        | 60,695  |           |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |         | 305,573   |
| 少数株主損失         |         | 398,514   |
| 当期純損失          |         | 20,995    |
|                |         | 377,518   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

|                                   | 株主資本     |          |             |          |             |
|-----------------------------------|----------|----------|-------------|----------|-------------|
|                                   | 資本金      | 資本剰余金    | 利益剰余金       | 自己株式     | 株主資本合計      |
| 平成26年 4 月 1 日 期首残高                | 716, 570 | 914, 795 | 1, 715, 365 | △69, 963 | 3, 276, 766 |
| 連結会計年度中の変動額                       |          |          |             |          |             |
| 剰余金の配当                            | －        | －        | △97, 784    | －        | △97, 784    |
| 当期純損失（△）                          | －        | －        | △377, 518   | －        | △377, 518   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） | －        | －        | －           | －        | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | －        | －        | △475, 303   | －        | △475, 303   |
| 平成27年 3 月31日 期末残高                 | 716, 570 | 914, 795 | 1, 240, 062 | △69, 963 | 2, 801, 463 |

|                                   | その他の包括<br>利益累計額      | 新株予約権   | 少数株主持分   | 純資産合計       |
|-----------------------------------|----------------------|---------|----------|-------------|
|                                   | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |         |          |             |
| 平成26年 4 月 1 日 期首残高                | 33, 882              | 30, 902 | 140, 245 | 3, 481, 796 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |         |          |             |
| 剰余金の配当                            | －                    | －       | －        | △97, 784    |
| 当期純損失（△）                          | －                    | －       | －        | △377, 518   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） | 21, 277              | －       | △193     | 21, 083     |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 21, 277              | －       | △193     | △454, 219   |
| 平成27年 3 月31日 期末残高                 | 55, 160              | 30, 902 | 140, 051 | 3, 027, 577 |

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社A T R - T r e k、株式会社ライトポケット、  
株式会社スーパーワン、株式会社メディア総合研究所

当連結会計年度において、株式会社メディア総合研究所の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

なお、イズ株式会社については、株式会社ライトポケットに商号変更しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社みらい翻訳

当連結会計年度において、株式会社NTTドコモ、SYSTRAN INTERNATIONAL Co., Ltd、当社の3社の合弁契約により株式会社みらい翻訳を設立し、持分法適用の範囲に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

##### ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～39年 |
| 工具器具備品 | 3～6年   |

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却（10年）を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 277,036千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
2. 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金6,108千円を相殺表示しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 9,459,200株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 97,784             | 10.5                | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 141,000株

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

有価証券は国内譲渡性預金であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 2,829,746              | 2,829,746  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 577,477                |            |            |
| 貸倒引当金(*)      | △2,805                 |            |            |
|               | 574,671                | 574,671    | —          |
| (3) 有価証券      | 100,000                | 100,000    | —          |
| (4) 短期貸付金     | 12,017                 | 12,017     | —          |
| (5) 投資有価証券    | 218,873                | 218,873    | —          |
| 資産計           | 3,735,308              | 3,735,308  | —          |
| (1) 買掛金       | 143,771                | 143,771    | —          |
| (2) 短期借入金     | 6,648                  | 6,648      | —          |
| (3) 未払法人税等    | 26,510                 | 26,510     | —          |
| (4) 長期借入金     | 1,500,000              | 1,500,378  | 378        |
| 負債計           | 1,676,929              | 1,677,307  | 378        |

(\*) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金）、  
(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表価額(千円) |
|----------------|---------------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | 21,873        |
| 非上場株式          | 151,612       |
| 関係会社株式         | 184,662       |
| 合 計            | 358,148       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

【1 株当たり情報に関する注記】

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 306円74銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 40円53銭  |

## 【企業結合等に関する注記】

### 取得による企業結合

#### 1. 株式会社メディア総合研究所の株式の取得

##### (1) 企業結合の概要

###### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディア総合研究所

事業の内容 翻訳事業、IT事業、教育事業、映像事業

###### ②企業結合を行った主な理由

株式会社メディア総合研究所が持つ人材やノウハウを活用し、機械翻訳の精度向上及び翻訳事業への早期導入を図るため。

###### ③企業結合日

平成26年10月1日

###### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

###### ⑤結合後企業の名称

株式会社メディア総合研究所（企業結合後の名称の変更はありません）

###### ⑥取得した議決権比率

88.6%

###### ⑦取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため。

##### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成27年3月31日まで

##### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 取得の対価      | 現金        | 398,582千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 42,632千円  |
| 取得原価       |           | 441,214千円 |

##### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

###### ①発生したのれんの金額

232,484千円

###### ②発生原因

将来における超過収益力により発生したものであります。

###### ③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 430,330千円 |
| 固定資産 | 44,086千円  |
| 資産合計 | 474,416千円 |
| 流動負債 | 227,124千円 |
| 固定負債 | 11,652千円  |
| 負債合計 | 238,776千円 |

【重要な後発事象に関する注記】

(共通支配下の取引等)

当社は、平成27年2月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日を効力発生日として、当社100%子会社である株式会社ライトポケットを吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ライトポケット

事業の内容 CRMソフトウェア等の開発及び販売

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ライトポケットは解散いたしました。

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併に該当し、株主総会の承認決議は経ず、株式会社ライトポケットの株主総会決議は平成27年2月23日に終了いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社フュートレック

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ライトポケットは、CRMソフトウェア等の開発及び販売を展開してまいりましたが、当社グループ経営の合理化、効率化に加え収益力向上及び市場競争力強化を図ることを目的として本合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会において、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、平成27年4月23日に当該取締役会決議時に未定となっていた事項を含め、下記のとおり発行内容を確定しております。

1. 新株予約権の割当日(発行日)  
平成27年4月24日
2. 新株予約権の総数  
770個
3. 新株予約権の発行価額  
無償(金銭の払込みを要しない)
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式 77,000株
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり643円
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額  
49,511,000円
7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れない額  
1株あたり321円
8. 新株予約権の権利行使期間  
平成29年4月24日から平成30年4月23日まで
9. 新株予約権の割当対象者及び対象個数  

|          |     |      |
|----------|-----|------|
| 当社従業員    | 11名 | 330個 |
| 当社子会社取締役 | 3名  | 260個 |
| 当社子会社従業員 | 4名  | 180個 |

## 【追加情報】

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が2,226千円、その他有価証券評価差額金が2,726千円、法人税等調整額が499千円それぞれ増加しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>【資 産 の 部】</b> |                  | <b>【負 債 の 部】</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>3,080,990</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>247,249</b>   |
| 現 金 及 び 預 金      | 2,404,245        | 買 掛 金                   | 165,557          |
| 売 掛 金            | 287,948          | 未 払 金                   | 28,266           |
| 有 価 証 券          | 100,000          | 未 払 費 用                 | 42,074           |
| 仕 掛 品            | 4,065            | 前 受 金                   | 2,142            |
| 前 払 費 用          | 19,122           | 前 受 収 益                 | 36               |
| 未 収 収 益          | 762              | そ の 他                   | 9,173            |
| 短 期 貸 付 金        | 92,017           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,525,902</b> |
| そ の 他            | 173,821          | 長 期 借 入 金               | 1,500,000        |
| 貸 倒 引 当 金        | △992             | 繰 延 税 金 負 債             | 25,902           |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>1,467,114</b> | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,773,152</b> |
| (有形固定資産)         | (22,721)         | <b>【純資産の部】</b>          |                  |
| 建 物              | 16,374           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,689,509</b> |
| 工 具 器 具 備 品      | 6,177            | 資 本 金                   | 716,570          |
| 土 地              | 168              | 資 本 剰 余 金               | 914,795          |
| (無形固定資産)         | (184,638)        | 資 本 準 備 金               | 914,795          |
| の れ ん            | 2,000            | 利 益 剰 余 金               | 1,128,108        |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 182,638          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,128,108        |
| (投資その他の資産)       | (1,259,754)      | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,128,108        |
| 投 資 有 価 証 券      | 389,373          | 自 己 株 式                 | △69,963          |
| 関 係 会 社 株 式      | 806,221          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 54,540           |
| 長 期 貸 付 金        | 24,000           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 54,540           |
| 差 入 保 証 金        | 38,209           | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>30,902</b>    |
| そ の 他            | 7,426            | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,774,952</b> |
| 貸 倒 引 当 金        | △5,476           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>4,548,105</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>4,548,105</b> |                         |                  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,078,352 |
| 売 上 原 価               |         | 556,883   |
| 売 上 総 利 益             |         | 521,468   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 695,870   |
| 営 業 損 失               |         | 174,402   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 7,602   |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 89      |           |
| 受 取 配 当 金             | 16,675  |           |
| 為 替 差 益               | 20,736  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 2,456   |           |
| そ の 他                 | 434     | 47,995    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 3,374   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 3,125   |           |
| シンジケートローン手数料          | 5,083   | 11,583    |
| 経 常 損 失               |         | 137,990   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 257,381 |           |
| 減 損 損 失               | 3,949   | 261,330   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 399,321   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,063   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 20,529  | 24,593    |
| 当 期 純 損 失             |         | 423,914   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株主資本    |         |                   |         |           |
|---------------------------------|---------|---------|-------------------|---------|-----------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金             | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                                 |         | 資本準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益金 |         |           |
| 平成26年4月1日 期首残高                  | 716,570 | 914,795 | 1,649,807         | △69,963 | 3,211,208 |
| 事業年度中の変動額                       |         |         |                   |         |           |
| 剰余金の配当                          | -       | -       | △97,784           | -       | △97,784   |
| 当期純損失（△）                        | -       | -       | △423,914          | -       | △423,914  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>（純額） | -       | -       | -                 | -       | -         |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -       | △521,698          | -       | △521,698  |
| 平成27年3月31日 期末残高                 | 716,570 | 914,795 | 1,128,108         | △69,963 | 2,689,509 |

|                                 | 評価・換<br>算差額等         | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------------------|----------------------|--------|-----------|
|                                 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |        |           |
| 平成26年4月1日 期首残高                  | 33,882               | 30,902 | 3,275,993 |
| 事業年度中の変動額                       |                      |        |           |
| 剰余金の配当                          | -                    | -      | △97,784   |
| 当期純損失（△）                        | -                    | -      | △423,914  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>（純額） | 20,657               | -      | 20,657    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 20,657               | -      | △501,040  |
| 平成27年3月31日 期末残高                 | 54,540               | 30,902 | 2,774,952 |

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。  
その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

#### (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～39年 |
| 工具器具備品 | 3～6年   |

#### (2) 無形固定資産

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 収益及び費用の計上基準  
受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準  

|                                     |
|-------------------------------------|
| 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト |
| 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）            |
| その他のプロジェクト                          |
| 工事完成基準                              |
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 106,944千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 107,090千円 |
| 長期金銭債権 | 24,000千円  |
| 短期金銭債務 | 162,427千円 |
3. 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金6,108千円を相殺表示しております。

**【損益計算書に関する注記】**

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引       | 465,980千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 12,997千円  |

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 146,400株 |

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|        |          |
|--------|----------|
| 未払事業税  | 1,320千円  |
| その他    | 3,739千円  |
| 小計     | 5,059千円  |
| 評価性引当額 | △5,059千円 |
| 計      | 一千円      |

繰延税金資産（固定）

|           |            |
|-----------|------------|
| 減価償却超過額等  | 3,021千円    |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,626千円    |
| 子会社株式評価損  | 94,790千円   |
| 貸倒引当金     | 1,763千円    |
| 減損損失      | 1,271千円    |
| 繰越欠損金     | 64,687千円   |
| その他       | 1,323千円    |
| 小計        | 168,484千円  |
| 評価性引当額    | △168,484千円 |
| 計         | 一千円        |

繰延税金負債（固定）

|               |          |
|---------------|----------|
| その他有価証券評価差額金  | 25,902千円 |
| 計             | 25,902千円 |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 25,902千円 |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会社等の名称                     | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係                                                                                               | 取引の内容                                  | 取引金額<br>(千円)<br>(注4) | 科 目                    | 期末残高<br>(千円)<br>(注4)   |
|-----|----------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------|------------------------|------------------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>A T R - T r e k | 所有 66.0                   | 音声認識・音声翻<br>訳関連技術の開発<br>及び販売<br>役員の兼任                                                                       | 支払ライセンス料<br>等(注1)<br>ソフトウェアの購<br>入(注1) | 265,174<br>81,400    | 買掛金                    | 141,771                |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>ラ イ ト ボ ケ ッ ト   | 所有 100.0                  | C R M ソ フ ト ウ<br>ェ ア 等 の 開 発 及<br>び 販 売<br>役員の兼任                                                            | 資金の貸付(注2)<br>利息の受取(注2)                 | 50,000<br>401        | 短期貸付金                  | 50,000                 |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>ス ー パ ー ワ ン     | 所有 92.5                   | 電 子 書 籍 出 版 ソ<br>リ ュ ー シ ョ ン 及<br>び ス マ ー ト フ ォ<br>ン ・ ス マ ー ト タ ブ<br>レ ッ ト 向 け ア プ<br>リ ケ ー シ ョ ン の<br>開 発 | 資金の貸付(注2)<br>利息の受取(注2)                 | 54,000<br>584        | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>前受収益 | 30,000<br>24,000<br>36 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
3. 株式会社スーパーワンへの貸付金に対し、貸倒引当金5,476千円を計上しております。また、当事業年度において2,456千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 294円65銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 45円51銭  |

## 【重要な後発事象に関する注記】

連結計算書類の注記事項【重要な後発事象に関する注記】に記載しているため、注記を省略しております。

### 【追加情報】

（法人税等の税率の変更による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金負債が2,735千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,735千円増加しております。

### 【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井上嘉之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 目細 実 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井上嘉之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 目細 実 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

|         |               |             |
|---------|---------------|-------------|
| 株 式 会 社 | フ ユ ー ト レ ッ ク | 監 査 役 会     |
| 常 勤     | 監 査 役         | 池 田 三 春 ㊟   |
| 社 外     | 監 査 役         | 津 田 由 紀 夫 ㊟ |
| 社 外     | 監 査 役         | 伊 藤 弥 生 ㊟   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第 1 号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社は新規事業を含め事業の多様化に対応するため、定款第 2 条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線\_\_\_\_は変更箇所であります。）

| 現行定款                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則<br>第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～14. （条文省略）<br>（新 設）<br>（新 設）<br>（新 設）<br>15. ～17. （条文省略）<br><以下略> | 第1章 総則<br>第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～14. （現行どおり）<br><u>15. 人材教育のための教育事業</u><br><u>16. 翻訳及び通訳業</u><br><u>17. コンピュータ及び周辺機器、通信機器、電子部品等の販売業務</u><br>18. ～20. （現行どおり）<br><以下略> |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ふじ き ひで ゆき<br>藤 木 英 幸<br>(昭和35年2月21日生) | 平成12年7月 当社入社、代表取締役社長<br>平成26年10月 代表取締役社長兼事業開発本部長<br>平成27年4月 代表取締役社長兼営業本部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2,029,200株     |
| 2         | こ や とし あき<br>古 谷 利 昭<br>(昭和37年5月2日生)   | 平成12年7月 当社入社、取締役設計部長<br>平成13年5月 常務取締役設計部長<br>平成14年2月 常務取締役技術本部長<br>平成23年4月 常務取締役<br>平成23年5月 株式会社A T R－T r e k<br>代表取締役社長就任<br>平成24年5月 同社 取締役（現任）<br>平成24年6月 取締役技術本部本部長<br>平成25年4月 取締役通信キャリア事業部長<br>平成26年4月 取締役イノベーションデザイン部長<br>平成26年6月 常務取締役イノベーションデザイン部長<br>平成26年10月 常務取締役技術開発部長兼営業技術・製品企画部長<br>平成27年4月 常務取締役技術開発部長兼事業推進部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社A T R－T r e k 取締役<br>株式会社みらい翻訳 取締役 | 100,800株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | しま だ かず こ<br>嶋 田 和 子<br>(昭和37年9月5日生)  | <p>平成12年9月 当社入社</p> <p>平成20年6月 取締役管理グループ長</p> <p>平成22年4月 取締役管理本部本部長</p> <p>平成24年6月 常務取締役営業本部本部長</p> <p>平成25年4月 常務取締役テレマティクス&amp;ホーム<br/>アプライアンス事業部長</p> <p>平成25年7月 取締役テレマティクス&amp;ホームアプ<br/>ライアンス事業部長兼管理部長</p> <p>平成26年4月 取締役製品ソリューション開発本部<br/>長兼管理部長</p> <p>平成26年10月 取締役グループ経営管理部長</p> <p>平成27年4月 取締役グループ経営管理部長兼C R<br/>M事業部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社メディア総合研究所 取締役</p>                          | 5,200株         |
| 4          | よし だ かず や<br>吉 田 一 也<br>(昭和38年10月2日生) | <p>平成22年2月 当社入社、社長室室長</p> <p>平成23年6月 取締役経営企画部部長</p> <p>平成24年3月 株式会社スーパードワン 取締役就任<br/>（現任）</p> <p>平成24年4月 取締役技術本部本部長兼経営企画本<br/>部本部長</p> <p>平成25年4月 取締役新規ビジネス&amp;グループアライ<br/>アンス開発事業部長</p> <p>平成26年4月 取締役ビジネスプランニング&amp;アライ<br/>アンス部長</p> <p>平成27年1月 取締役経営企画&amp;ストラテジックア<br/>ライアンス部長兼グループ業務管理<br/>部長</p> <p>平成27年4月 取締役社長室長兼経営企画&amp;ストラ<br/>テジックアライアンス部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社スーパードワン 取締役</p> | 1,000株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | にし だ あき ひろ<br>西 田 明 弘<br>(昭和34年11月22日生) | 昭和59年5月 ローム株式会社入社<br>平成13年11月 当社入社<br>平成19年5月 株式会社ATR-Trek入社<br>取締役就任 営業部長<br>平成21年5月 同社 代表取締役社長就任<br>平成23年5月 同社 取締役副社長就任<br>平成24年5月 同社 代表取締役社長就任<br>平成26年5月 当社入社 コーポレートコーディネーション部長<br>平成26年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーディネーション部長<br>平成26年10月 取締役 管理部長 (現任)  | 68,600株        |
| 6          | や なが まさ はる<br>矢 永 雅 治<br>(昭和31年3月14日生)  | 昭和54年4月 ソニー株式会社入社<br>平成12年1月 メモリースティック事業企画統括部長<br>平成12年3月 メモリースティック事業部長<br>平成20年4月 フォトニックデバイス&モジュール事業部長<br>平成23年12月 フォトニックデバイス&モジュール事業部長兼イメージングモジュール事業部長<br>平成25年12月 モバイルイメージング事業部副事業部長<br>平成26年2月 ソニー株式会社 退社<br>平成26年6月 当社社外取締役就任 (現任)              | 一株             |
| ※<br>7     | ふか だ とし あき<br>深 田 俊 明<br>(昭和39年8月5日生)   | 平成2年4月 キヤノン株式会社入社<br>平成7年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所出向<br>平成9年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>平成11年2月 東京工業大学より博士 (工学) 授与<br>平成24年1月 キヤノン情報技術 (北京) 代表取締役社長就任<br>平成26年1月 株式会社ATR-Trek入社<br>平成26年5月 同社 代表取締役社長就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役社長 | 一株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>8     | 伊 藤 正 征<br>(とう まさ ゆき<br>昭和20年6月27日生) | 昭和44年1月 大都商事株式会社（現 ダイトエレクトロン株式会社）入社<br>昭和54年1月 大都電子工業株式会社（現 ダイtronテクノロジー株式会社）出向<br>平成10年12月 ダイtronテクノロジー株式会社<br>代表取締役社長就任<br>平成13年3月 ダイトエレクトロン株式会社 専務<br>取締役就任<br>平成19年3月 同社 代表取締役専務就任<br>平成21年3月 ダイtronテクノロジー株式会社<br>代表取締役社長就任<br>平成25年3月 同社 代表取締役社長退任 | 6,200株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 伊藤正征氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
4. 伊藤正征氏を社外取締役候補者とした理由は、ダイトエレクトロン株式会社の経営に携わられた経歴から高い見識を有しておられ、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 伊藤正征氏が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### 第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の要領により当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認を求めるものであります。

なお、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第1号及び第3号に規定する報酬等に該当いたします。

当社は、平成12年7月24日開催の当社臨時株主総会において取締役報酬額について月額2,000万円とする旨、ご承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役（社外取締役を除く）に対し、年額2,000万円の範囲で、報酬等として新株予約権を付与することについても、併せてご承認を求めるものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認されますと、取締役（社外取締役を除く）の員数は7名となります。

#### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

なお、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役（社外取締役を除く）の報酬等として相当であると存じます。

#### 2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

#### 3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

#### 4. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 50,000株を上限とする。このうち、当社の取締役役に割り当てる新株予約権は40,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

##### (2) 新株予約権の総数

500個を上限とする。このうち、当社の取締役役に割り当てる新株予約権は400個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記（1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

##### (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当の取締役会決議日の翌日から2年を経過した日より1年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③その他権利行使の条件は、平成27年6月19日開催の当社第15期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の取得の条件
- ①当社は、新株予約権者が上記（6）による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）
- 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
- 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割
- 新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

(12) 新株予約権の公正価額の算定方法

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元にブラック・ショールズモデルを用いて算出する。

以 上

メ モ

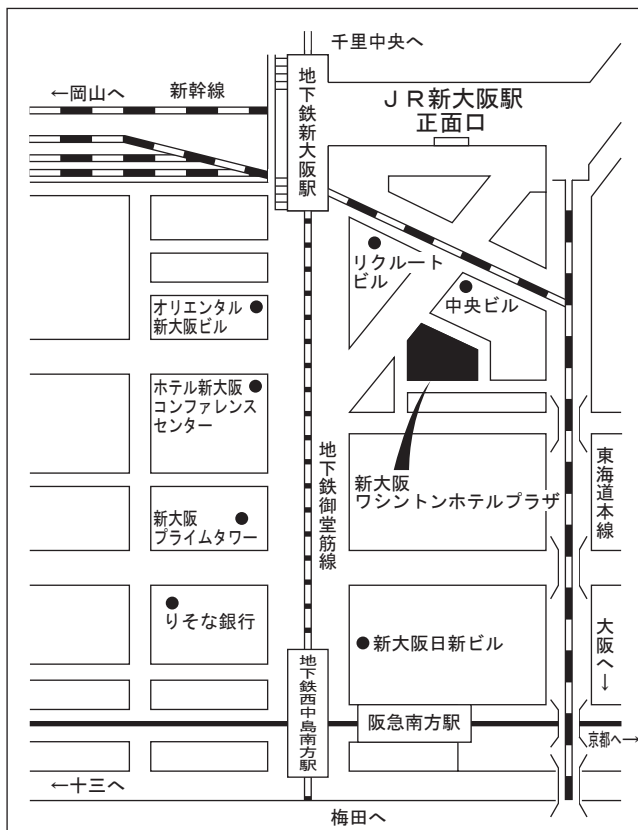
[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区西中島五丁目5番15号

新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅・桜

TEL 06-6303-8111



交通 J R 新大阪駅 正面口より 徒歩約5分

地下鉄 御堂筋線 新大阪駅 7号出口より 徒歩約5分

阪 急 南 方 駅 出口より北へ 徒歩約15分